



平成 29 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 コ メ リ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 捧 雄 一 郎
(コード番号 8218 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 企 画 室 セ ン トラ ル マ ネ ー ジ ャ ー
早 川 博
TEL. 025-371-4111 (代)

当社株式大量取得行為への対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成 19 年 6 月 28 日開催の当社第 46 回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）を導入し、その後の第 48 回、第 50 回、第 53 回の定時株主総会においてご承認を得て、これまで本プランを継続してまいりました。本プランの有効期間は、平成 29 年 6 月 23 日開催の第 56 回定時株主総会の終結の時までとされております。

このたび、当社は、本日開催の取締役会において、本プランの有効期間満了をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、これまで、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資する目的で、本プランを継続してまいりました。この間、当社では、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図るために、取締役の任期を 1 年に短縮、取締役及び執行役員の担当制の導入、独立性の高い社外取締役 2 名を選任する等の取り組みを行ってまいりました。さらに、平成 29 年 3 月期から平成 31 年 3 月期までの 3 年間を対象とする「コメリグループ中期経営計画」を策定し、その実現に向けた取り組みを行っております。

このような状況のもと、当社は、金融商品取引法による株式の大量取得行為に関する規制の整備やコーポレートガバナンス・コードの浸透等の外部環境の変化を注視しつつ、株主の皆様のご意見等も参考にしながら、本プランの継続の可否について、慎重に検討してまいりました。その結果、当社における本プランの必要性が相対的に低下したと判断し、本日開催の取締役会において、本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、本プラン有効期間満了後も、当社は、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者の提案を検討のうえ、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要な情報と十分な時間の確保に努める等、関係法令等に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後とも、当社は、更なる持続的な成長や中長期的な企業価値の向上及び株主共同利益の確保のための取り組みに努めてまいります。

以上